

火災予防関係届出書の電子申請について

市民・事業者の皆様へ

火災予防の手続きには

吹田市電子申込システムによる**電子申請**が便利です。



電子申請のメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから場所を問わず申請が可能です。



■吹田市電子申込みシステムとは

パソコンやスマートフォンを利用して、吹田市の講座・教室・イベント等の申込ができるシステムです。常時受け付けているメニューと、講座・イベント等で募集時期が限定されているものがあります。募集時期があるものは、その都度、「吹田市電子申込システム」にメニューを掲載します。なお、申込できるメニューは順次拡大していく予定です。



吹田市
Suita City

電子申込システム



アクセスはこちら



吹田市消防本部では令和4（2022年）年4月1日より、一部の火災予防関係届出書について「吹田市電子申込システム」を活用した電子申請を開始しています。

令和5年（2023年）4月1日からは「**すべての火災予防関係届出書**」の電子申請が可能となります。

24時間・365日、いつでも・どこでも申請が可能です。ぜひご利用ください。

火災予防関係届出書の届出様式については、吹田市消防本部のHPからダウンロードしてください。



吹田市消防本部

アクセスはこちら



<https://www.city.suita.osaka.jp/anzen/1017917/1017954/index.html>

お問合せ先

・消防本部予防グループ

TEL: 06-6193-1116

mail: sfd-yobo@city.suita.osaka.jp

・南消防署

TEL: 06-6317-0119

mail: sfd-minami@city.suita.osaka.jp

・西消防署

TEL: 06-6384-0151

mail: sfd-nishi@city.suita.osaka.jp

・北消防署

TEL: 06-6872-0766

mail: sfd-kita@city.suita.osaka.jp

・東消防署

TEL: 06-6876-9119

mail: sfd-higashi@city.suita.osaka.jp